

## 第1回秋葉山再生連絡会議 会議録(要旨)

- 日時: 令和6年6月14日(金)午後1時~1時46分
- 場所: シェルターなんよう展示ギャラリー

- 出席者20人・南陽市長・林野庁置賜森林管理署・米沢地方森林組合  
・山形県置賜総合支庁: 森林整備課、河川砂防課、環境課  
・南陽市: 総合防災課、建設課、商工観光課、農林課

1開会(13:00)

進行: 農林課長補佐

2市長挨拶

5月4日に発生した林野火災では、秋葉山周辺で約137haを焼損、過去10年で県内最大の規模。

林野庁はじめ視察いただいたが、中長期的に森林の再生を見届ける必要を指導頂く一方、秋葉山を取り囲むように、下流には土砂災害特別及び警戒区域が控えており、住民の不安は増加した。

参会の皆さまと現状認識を共有し、今後、課題解決に向けた実務者会議として定例化していく。また、同時期に林野火災が発生した高畠町と共同して森林の再生に取り組むため、四半期程度毎にプロジェクト会議として両首長や有識者、関係機関の責任者を交えた会議を開催し、進行管理を行っていく。

一帯は県南県立自然公園でもあり、市民の憩い場や軽登山・信仰等多岐わたったの課題解決に協力を願う。

3出席者紹介(進行)

4意見交換 座長: 市長

①現状認識

◆市総合防災課(林野災害の概要説明)

覚知時間: 令和6年5月4日12時52分(置賜消防)

鎮圧時間: 令和6年5月7日17時57分 鎮火時間: 令和6年5月12日18時00分

焼損面積: 137ha(速報値)

被害状況: 非住家3棟(秋葉山山荘2棟、トイレ1棟)、工作物4基(ソーラー設備、付帯設備、仮設トイレ2基)

◆市農林課(農林被害の概要説明)

地権者: 78人(共有名義含む)

山林: 約102ha(天然生林、マツ類、その他広葉樹)

山林以外: 約20ha(耕作農地3,500㎡のうち作物被害は、西洋梨10本、りんご4本の葉焼け被害が1か所(420㎡)残りの面積は耕作放棄地や山林など)

◆県置賜総合支庁森林整備課

・5月17日に南陽市と合同で、林野庁、森林総研研究所の各担当者や専門家と現地調査・確認し、土壌中の種子からの発芽も期待できるのではないかと、一定期間の経過観察が必要とのアドバイスをいただいた。

・5月30日高畠町、6月3日南陽市に森林整備課職員と市町担当職員と現地確認を実施し、土壌の種子の発芽について調査・観察。それほど深いところまで土壌が焼けていないことを確認。山荘付近が5cm程度。

・ドローンによる調査を実施。

◆県置賜総合支庁河川砂防課

・5月15日に土砂災害警戒区域を設定している沢が4本あり、そのうち影響のあった3本の流域調査を実施。流域に焼け落ちた堆積厚は2cm程度で土砂災害を誘発するなど心配するほどの量ではない。現地の状況からみて、現時点で林野火災の影響による土砂災害発生の危険性はほぼ考えられないが、大雨の際は注意が必要。

・県内でこれほど大きな林野火災はなかったので、今後もある程度の降雨時は注意して観察していく。

◆県置賜総合支庁環境課

・焼失したトイレは環境省の補助事業を活用し平成8年設置(建設費4,460万円、ソーラーパネル発電による汚水が出ない循環処理)。その後20年経過した頃から、構造の複雑さもありソーラー施設やポンプの故障のため平成26年度から使用中止の状況。宮内小の登山時は仮設トイレを設置し対応いただいている現状。

・県南県立自然公園内のため復旧作業により許可や届出が必要になる。具体的作業を相談いただきアドバイスをしながら一緒に進めていく。

②課題整理に対する意見交換

◆林野庁置賜森林管理署

・秋葉山は地域住民から親しまれており、砂防指定と県南県立自然公園に指定されている。どのように森林を再生させていくかは地域の総意で決定されていくのが一番大事。

- ・森林再生については中長期的に見ていく必要があり、自然治癒の観点などから来年春ごろまで様子を見るのが良い。焼失した森林の根茎の緊縛力は、十数年持続されるという研究成果もあるので、降水時の水量や土砂の流失状況を確認しながら、自然の治癒力を最大限活用した森林再生を発揮できればいい。
- ・置賜森林管理署においても、林野庁や森林総合研究所の専門家の意見を仲介する形で伝えさせていただき、他県でおこった大規模な林野火災の情報収集も行いながら協力していきたい。

#### ◆県置賜総合支庁森林整備課

- ・来春まで様子を見ることに賛成。早期の対応が必要であれば、専門的な機関等に調査をお願いしゾーニングし、全国の知見を参考に森林再生に取り組む。
- ・南陽市をはじめ関係者の方の森林に対する思いを大切しながら、再生していかなければならない。
- ・米沢地方森林組合においても施業可能な内容か、資材的に入手可能かなど、現実的な意見を聞きながら森林再生を進めていかなければならない。

#### ◆県置賜総合支庁河川砂防課

- ・土砂災害については、今回焼失したエリアに関連する土砂災害警戒区域3本(箇所)のうち、1本(大沢)については、現在砂防堰堤工事を実施しているので、工事の中で経過観察などの確認を行い、他の2本については、降雨の際に現地確認を実施していく。大きな変兆がなければ経過観察を継続していく。
- ・土砂災害警戒区域に指定されている箇所については、南陽市のハザードマップに該当する住民への周知と降雨の際の注意喚起を周知いただきたい。

#### ◆県置賜総合支庁環境課

- ・トイレについては現在環境省の補助メニューはなく、再整備の場合は県の一般的自然公園の設備資金の投入しかない。県庁みどり自然課が所管のため伝える。
  - ・県南県立自然公園の許可関係については、焼損木の伐採・剪定等、木を減らす方向の行為については「許可」、植林等の木を増やす方の行為は「届出」だが、植栽場所によっても取り扱いが変わってくる。また、注意看板や注意喚起の看板、或いは、施設設備関係の新設等、復旧的なことは「許可」になる。
- 今後の作業内容について相談しながら一緒に詰めていきたい。

#### ◇市長

- ・来年には、再び宮内小学校の秋葉山登山が出来るようにしたいので登山道両脇の枝を切るとか、通りやすくするとか、あるいはトイレも必要ですし、ベンチなどもあればいいし、景観の良い場所が何か所かありますので、山の木を利用して、木製のベンチなどに活用できればと思っています。

#### ◆米沢地方森林組合

- ・マンパワーが不足している。
- ・福島県の西白河地方森林組合において農林中央金庫の「森力事業」を活用し森林再生。アドバイザーの山形大学名誉教授の野堀先生からアドバイスをいただければ。
- ・ワラビ園の利用はどうか。山を緑にするにはワラビが最適。
- ・山をつくるには40～50年かかる。岩手県の釜石市では震災後10年かけて造林。

#### ◇市長

- ・地域の総意で今後の山の在り方を決定していくというお話がありました。地域住民のみなさんの大切な山、信仰の対象でもある秋葉山ですので、できるだけ早く緑にという気持ちがある。(宮内小学校の4年生のメッセージ紹介)
- ・できることは、できるだけ早く手をつけてやっていきたいと思っておりますので、この会議、定期的を開催させていただき今後ともご協力賜りますようお願いを申し上げます。

#### 5その他(今後の会議の持ち方)

- ・毎月1回実務者レベルで会議を開催し、四半期に一度程度は南陽市、高畠町の首長及び関係機関の所属長を対象にプロジェクト会議を開催し進行管理を図る。

#### 6閉会(13:45)